

≡ みなさまの農業経営を支えます！ ≡



「もしも」に  
そなえる、  
あなたへの  
メール。

収入  
保険

### 充実した 補償内容！

- ・ 農業者が保険期間に生産・販売する農産物の**販売収入全体が補償対象**
- ・ 自然災害、市場価格の低下など農業者の経営努力では避けられない**収入減少が補償対象**
- ・ 保険期間の収入が**基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん**

### 割安な掛金！

- ・ 保険料等には50%、積立金には75%の**国庫補助**
- ・ 掛捨ての保険料等は農産物の平均販売収入の**約1%**
- ・ 保険金の受取が無ければ翌年の**保険料率が下がる**

### 手続きが 簡単！

- ・ **青色申告**をされている方が対象
- ・ ご用意いただく書類は青色申告の**農業部分のみ**

## ご加入できる方

### 青色申告を行っている方（個人・法人）

※令和6年に青色申告をしていれば加入できます。



経営規模（栽培面積・農業収入）の大小にかかわらず、どなたでもご加入できます。

## 保険期間

所得税・法人税の算定期間と同じです。

<個人>1月～12月

<法人>事業年度の1年間



## 補償対象

市場価格の低下



自然災害  
鳥獣害等で減収



災害で作付不能



けがや病気で  
収穫ができない



倉庫が浸水して  
売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故



輸出したが  
為替変動で大損した



※病気・ケガを要因とする減収については、医師の診断書が必要です。

※災害を要因とする作付不能については、基本的に保険期間中に起きた事故が補償対象です。



ケガ・病気は加入者ご本人だけでなく、従業員など経営を守っている全ての方が対象です。

## 対象となる収入

### 農業者が自ら生産した全ての農産物の販売収入

※所得（売上－経費）ではなく、**売上**が対象です。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵はマルキン等の対象なので除きます。

※仕入れた農産物の販売収入は対象外です。



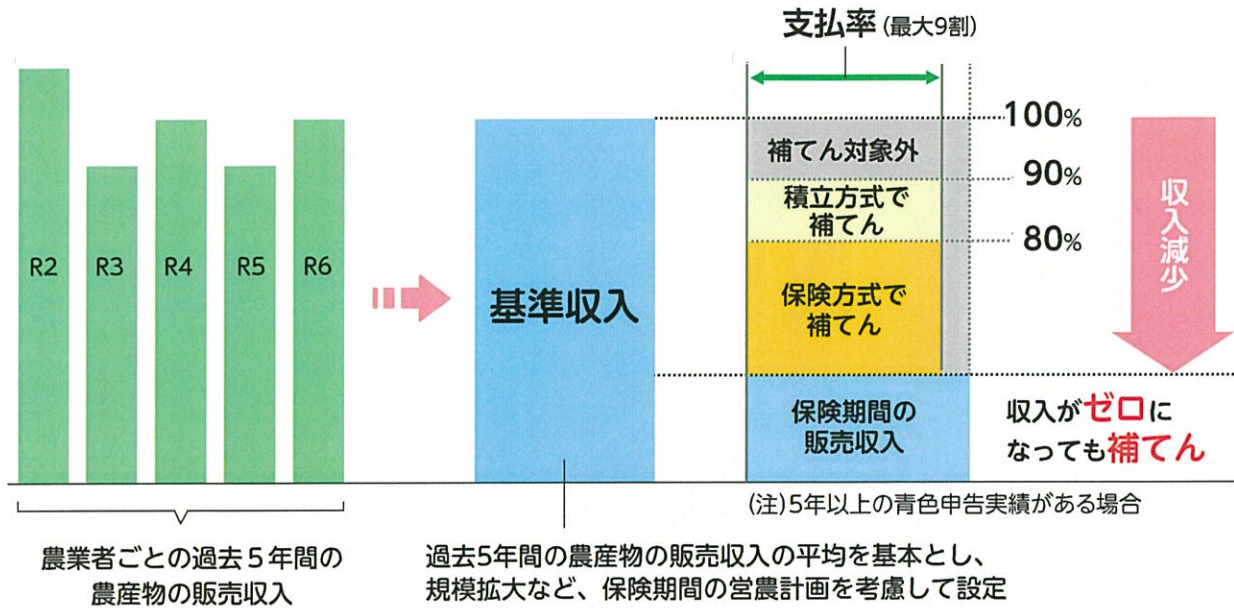
他の共済制度では補償対象にならない農産物（花き、野菜、キノコ類など）も対象になります。

## 補償内容・掛金

保険期間の農産物の販売収入が**基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てん**します。

※青色申告実績が5年以上ある場合です。

青色申告実績が1～4年の場合は、年数に応じて補償限度が下がります。



【加入者ご負担掛金(1年目)】 ※令和7年契約からは掛金率が変わります。

基準収入	保険料 ①	事務費 ②	掛捨て部分の金額 ①+②	積立金(預け金) ③	加入1年目ご負担掛金 ①+②+③
100万円	8,485円	6,282円	14,767円	22,500円	37,267円
300万円	25,456円	9,846円	35,302円	67,500円	102,802円
500万円	42,426円	13,410円	55,836円	112,500円	168,336円
1,000万円	84,852円	22,320円	107,172円	225,000円	332,172円

※青色申告実績が5年以上ある場合の金額です。

※加入2年目以降は、事務費が記載の金額より1,300円安くなります。

※インターネット申請を行った場合や、自動継続特約を付けた場合は、事務費が上記より安くなります。

- ・ **掛金の半分以上を国が負担** ※保険料と事務費には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ・ 保険金の受取が無い場合は、**翌年の保険料率が下がる**
- ・ 積立金は補てんに使われない限り、**翌年に持ち越し**
- ・ 解約時は**積立金の残額を返金**
- ・ 保険料、積立金の納付は、**分割払いが可能** (2～9回)



## 補償プランの一例と掛金

- ※基準収入 300 万円の場合の金額です。
- ※令和 7 年契約からは掛金率が変わります。
- ※積立金は掛捨てではありません。

### 基本プラン

基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を補てんするプランです。

基準収入が 300 万円で、保険期間の収入が 150 万円になった場合、**108 万円**が支払われます。

保険料	事務費	積立金	加入1年目 ご負担掛金
25,456 円	9,846 円	67,500 円	102,802 円

### 補償の下限7割プラン

基本プランと同じく、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を補てんしますが、**基準収入の3割の減収までを補てん対象**とするプランです。

基準収入が 300 万円で、保険期間の収入が 150 万円になった場合、**54 万円**が支払われます。

基本プランと比べ、掛捨て部分の金額が約 **35%**安くなります。

保険料	事務費	積立金	加入1年目 ご負担掛金
14,083 円	8,874 円	67,500 円	90,457 円

### 補償の下限7割+支払率5割プラン

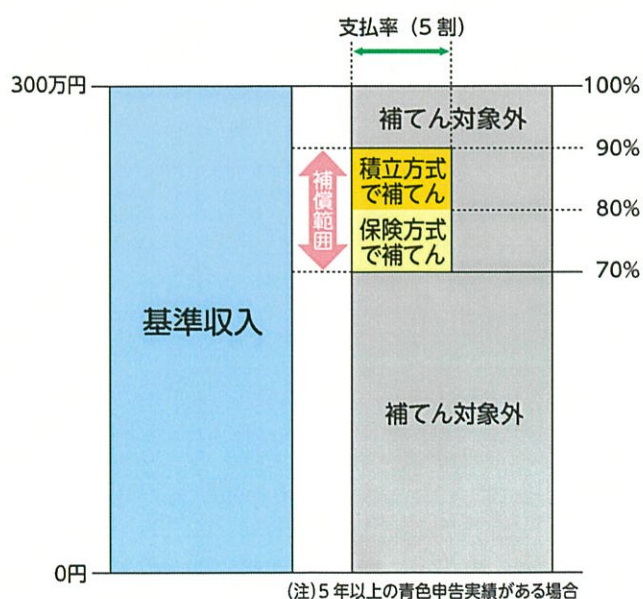
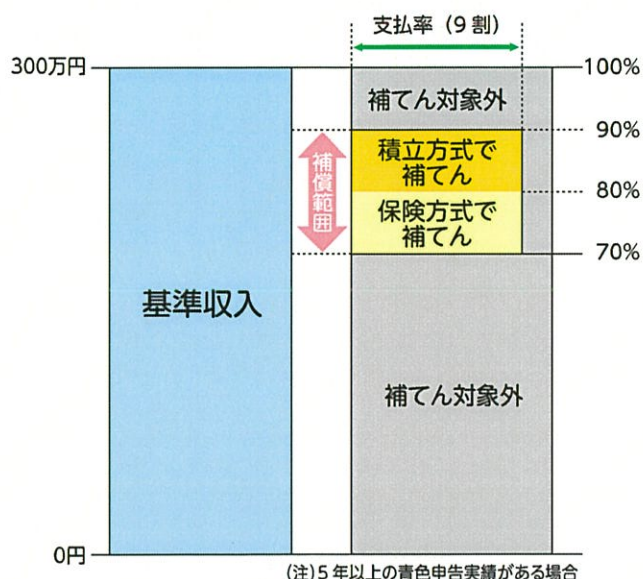
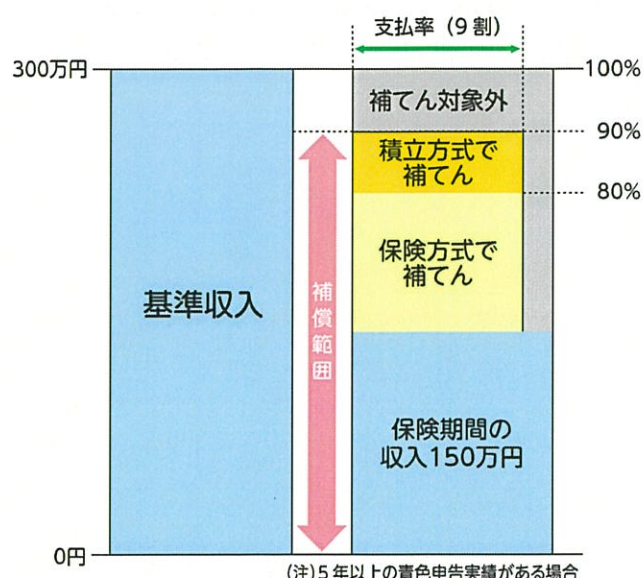
補償の下限7割プランの**支払率を5割**にしたプランです。

基準収入が 300 万円で、保険期間の収入が 150 万円になった場合、**30 万円**が支払われます。

基本プランと比べ、掛捨て部分の金額が約 **60%**安くなります。

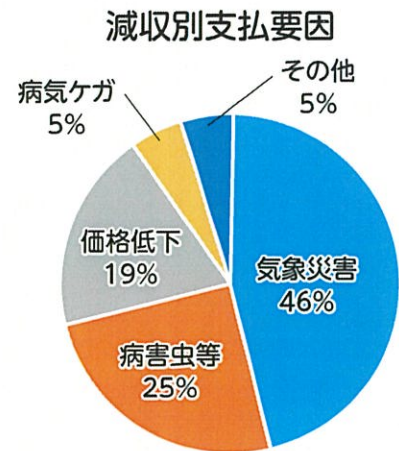
保険料	事務費	積立金	加入1年目 ご負担掛金
7,824 円	6,930 円	37,500 円	52,254 円

POINT 積立方式は加入しないこともできます。



# 令和4年補てん金等お支払状況（兵庫県）

支払件数	支払対象者の割合	保険金等支払金額
110件	21.5%	約1.7億円



全加入者の約2割の方が補てん金を受け取られています。

## 補てん金お支払事例

※いずれも基本プランで加入

### Aさん

栽培品目	ぶどう、ブルーベリー	基準収入	約818万円
減収要因	長雨、猛暑	保険期間の収入	約531万円（約35%収入減）
お支払額	約185万円		



これまでの制度では、補償できなかった品目も対象となります。



### Bさん

栽培品目	キャベツ、レタス	基準収入	約181万円
減収要因	販売価格の低下等	保険期間の収入	約93万円（約50%収入減）
お支払額	約63万円		



小規模経営の方も、加入されています。



### Cさん

栽培品目	米	基準収入	約647万円
減収要因	病気による入院	保険期間の収入	約489万円（約25%収入減）
お支払額	約84万円		



病気やケガで営農できなかったことによる減収もお支払い対象になります。



## 加入者の声

### 安心してチャレンジできます

市場価格は、自分がどんなにいい農産物を作っても、どうしても低いときがあります。市場価格と関係なく、出荷までのコストは同じだけかかるので、**差額を補てん**してもらえるので助かります。

また、**新しい作物や品種**を栽培する場合でも、基準収入に反映していただけるので、**新しいことにチャレンジ**しやすいです。

そのような意味でも経験の少ない新規就農者に勧めたい保険です。



南あわじ市

河合 幸太郎さん  
(レタス、玉ねぎ 等)

### 資金繰りの心配“ゼロ”へ



西宮市

上谷 和良さん  
(水稲、トマト 等)

つなぎ融資は資金繰りの問題を解消してくれるいい制度です。

令和4年は腰の手術により、約1年間作業ができない状況でした。農業は売上がなくても、必要最低限の経費はかかるため、つなぎ融資を申請しました。**申請後、1か月ほどで振り込まれた**ので、大変助かりました。**資金面での不安が解消**され療養に集中できたので、収入保険に加入しておいてよかったです。

### 万が一の時に備える

令和5年台風7号の豪雨等の影響により圃場に向かう県道が土砂崩れで通行止めになりました。収穫最盛期の夏大根ですが、復旧まで約1か月間出荷できずに約40万本分に影響が出てしまい、大きく減収しました。

資材代の支払いのため、つなぎ資金の借入を相談したところ、**迅速に対応**してもらえて大変助かりました。

農家の**栽培意欲を支えてくれる**収入保険は、農業経営を続けていく上で**“欠かすことのできない保険”**です。



新温泉町

畑ヶ平農業生産組合  
代表 西垣 利男さん  
(大根)

## 被害を恐れずに栽培できます

桃を栽培していますが、過去に大雨で土砂崩れが起きたり、開花後の霜害で花がほとんど落ちてしまい、収穫できないことがありました。霜害を恐れ、摘蕾を控えめにする方もおられますが、収入保険に加入していたおかげで、**そうした心配もしないで思い切った作業**をできるようになりました。

桃の栽培は難しいところもありますが、収入保険のおかげで美味しい桃をお客様にお届けできます。



加東市

古跡 真一さん  
(桃、水稻 等)

## どんな品目でも補償してくれます



神戸市

農事組合法人 印路生産組合  
(ワイン用ブドウ)

ワイン用ブドウを補償する制度は今までありませんでしたが、収入保険は**どんな品目もカバー**できることを魅力に感じ、加入しました。

今までワイン用ブドウの被害は30年に1回程度でしたが、令和4年は天候不順の影響で大きく減収しました。そんな時につなぎ融資を受け、**経費等の支払い**に使えて助かりました。また、**補てん金のおかげで、例年の収入の7~8割まで戻すことができました。**

## つなぎ融資制度があります

保険期間中に大きな損害が発生し、補てん金の受け取りが見込まれる場合、保険期間中であっても**無利子のつなぎ融資(補てん金の前払)**を受けることができます。

もうすぐ支払いがあるよ！  
どうしよう！

つなぎ融資をご利用ください！



## ご加入に必要な書類

### 個人

- ・確定申告書 第1表
- ・青色申告決算書 1～2 ページ

### 法人

### 損益計算書

科目	金額	比率
売上総利益	100,000,000	
売上総利益	50,000,000	
販売費及び一般管理費	1,000,000	
営業利益	42,000,000	
営業外収益		
受取利息	650,000	
受取配当金	470,000	
為替差益	100,000	
その他		
営業外費用		
支払利息	645,000	
たな卸資産評価損	345,000	
為替差損	15,000	
その他		
経常利益	46,360,000	
特別利益		
固定資産売却益	1,000,000	
特別譲渡益	20,000	
固定資産売却益	2,000	
特別譲渡益		
その他		
特別損失		
特別譲渡損	15,000	
固定資産売却損	500,000	
特別譲渡損		
その他		
経常利益	44,670,000	
法人税、住民税及び事業税	20,000,000	
法人税等調整額	△10,000,000	
当期純利益	30,000,000	

R2年 R3年 R4年 R5年 の4年分

※直近の1年分以上あれば加入できます。

## スケジュール（個人の場合）

令和6年

加入申請  
(6月～12月)

申請期限  
12月末

令和7年

保険期間  
(1月～12月)

掛金の納付期限  
一括 又は 分割

令和8年

保険期間の確定申告後  
(3月～6月)

保険金等の  
請求・支払い

## お問い合わせ先

詳しくは、お近くの事務所までお問い合わせください。

事務所	電話番号	事務所	電話番号	事務所	電話番号
神戸	078-220-0044	中播	079-232-4401	香美新温泉	0796-92-2410
阪神	079-550-0027	赤相	0791-45-1101	丹波篠山	079-550-9010
東播磨	079-424-1390	たつの太子	0791-63-4800	丹波	0795-74-1474
西脇多可	0795-21-9002	宍粟	0790-60-3004	洲本淡路	0799-28-1653
三木	0794-68-9085	佐用	0790-60-3002	南あわじ	0799-42-6210
小野加東	0794-62-3433	豊岡	0796-42-4133	収入保険課	078-332-7170
加西	0790-21-9058	南但	079-665-0215		

次回ご訪問日

MEMO

月 日 時